#15-04

〔ウクライナの報道をもとに作成〕 平成27年2月5日 在ウクライナ大使館

1. 内外政

▼大統領の動き

- ・24日、ポロシェンコ大統領は、リヤドにおいて、各国首脳と 会談を行うとともに、バイデン米副大統領、トゥスクEU理事会 議長及びモゲリーニEU上級代表との電話会談も実施、米国、 EU、ウクライナ及びロシアの参加によるジュネーヴ・フォー マットにおける交渉の実施が不可欠である点において合意 に至った旨発言。
- ・25日、ポロシェンコ大統領は、24日のマリウポリ居住区砲撃 事件を受け、国家安全保障・国防会議臨時会合を実施。
- ・26日、ポロシェンコ大統領は、コモロフスキ・ポーランド大統領及びトゥスク欧州理事会議長の電話会談を実施、コモロフスキ大統領との電話会談において、29日のブリュッセルのE U外務理事会における立場を調整、マリウポリ市の砲撃は、ヴォルノヴァハ近郊のバス砲撃、ドネツク市のトロリーバス砲撃及びマレーシア航空機撃墜と同様のテロ行為である旨主張。
- ・28日、ポロシェンコ大統領は、インタビュー(ポーランド「TV N24」)において、25日にプーチン露大統領に対し親書を発送したとし、同親書は停戦及びミンスク両合意の履行の要求のみではなく、サウチェンコ飛行士(最高会議議員)及びその他捕虜の解放を求めるものである旨発言。
- ・28日、ポロシェンコ大統領は、メルケル独首相及びオランド 仏大統領の電話会談を実施。3者は、速やかな双方による停 戦及び捕虜の解放が次のステップとならねばならない旨確信 を表明、9月19日のミンスク覚書に規定されたコンタクトライン からの軍及び兵器の撤退でなければならない旨発言。
- ・29日、チャーリー大統領府副長官は、EU臨時外務理事会の結論文書に関し、ミンスク両合意の完全な実現が、クリミア問題を含むウクライナ情勢の平和的解決のための基本となるとの結論文書の立場は、我々も完全に共有するものである旨発言。

▼三者コンタクトグループに関する動き

- ・29日、ポロシェンコ大統領は、三者コンタクトグループ参加者であるタリアヴィーニOSCE特別代表、ズラボフ駐ウクライナ露大使及びクチマ元大統領と会談。ポロシェンコ大統領は、ミンスク両合意の署名者による協議を速やかに開催するよう呼びかけ。
- ・30日、クチマ元大統領は、三者コンタクトグループ会合がミンスクにおいて31日に開催されることを期待する、ウクライナ側が客年9月の両合意から後退することは決してない旨発言。同日、デイネゴ「LPR」代表は、ウクライナ側代表がミンスクに現れず会談は行われなかった旨発言。プシーリン代表は、事実上のコンタクトラインにおける速やかな停戦及び重火器撤

収につき話す用意がある旨発言。同日、ペレビーニス外務報 道官は、三者コンタクトグループ参加者はミンスク議定書及び 覚書署名者(注:ザハルチェンコ及びプロトニツキー)とのみ 会合を開催する用意がある旨発言。

▼閣僚会議及び最高会議の動き

- ・26日、閣僚会議は、(1)ドネツク・ルハンスク両州における 非常事態体制導入、(2)ウクライナ全国における緊急時に備 えた準備体制導入、及び、(3)国家非常事態委員会の設立を 決定。なお、同決定は、最高会議の承認を要する戒厳令や非 常事態令とは異なるものであり、一般市民に追加的な義務等 が課されるものではない。
- ・27日、最高会議は、ロシアを侵略国(aggressor state)と認定し、また、国連、欧州議会、欧州評議会議員総会(PACE)、NATO議員総会、GUAM議員総会及び各国議会に対し、同様の認定をするよう求める決議を採択。
- ・30日、外務省は、クリミア自治共和国シンフェローポリ市に おける2014年2月26日の大規模抗議運動の組織及び同運 動への参加という罪状によるチーホザ・メジュリス副代表の 「逮捕」に対する非難声明を発表

2. 経済

▼財政·金融

- ・29日、財務省は、本年当初時点で、IMFへの負債額が76 億米ドルである旨発表。
- ・30日、中央銀行は、公式の為替相場を、史上最安値となる16.1578フリヴニャ/米ドルとなった旨発表。

▼経済改革·支援

- ・27日、ラガルドIMF専務理事は、東部の紛争が冬の終わりには終結するとの前提で検討していたが、現在、改革を実施するために期間を4年に拡張した別の協力オプションを検討しており、予定よりも高い額での融資となる見込みである一方、安定化の優先度は高く、国防及び政治の要因が重要である旨発言。
- ・29日、ヤレスコ財務相は、米国とウクライナが20億米ドルの 債務保証の協力に関する合意書への署名を行った旨発言。 レウ米国財務長官は、米政府はウクライナが改革アジェンダ において着実に進捗することを前提に、更に10億米ドルの 融資を連邦議会に提案している旨発言。
- ・29日、パハチューク財務省債務課長は、IMF調査団が当初 予定していた29日の期限を延長し協議を継続する予定であ る、我々は今後4年間の改革ロードマップの調整を行ってい る、これを詰めるのにより時間が必要である旨発言。
- ・30日、パヴェルコ最高会議予算委員会委員長は、IMFとの 協議の主要の課題は、家庭のガス価格を25%程度値上げす

る点にある、これまで7回に亘って提案してきている、ウクライナ産のガスは家庭のニーズを満たすのに十分ではあり、その生産効率も良好である旨発言。

▼人道的援助

・26日、EUは、人道的支援について追加で1500万ユーロの 支援をプレッジした、この支援はニーズがもっとも高い、紛争 によって影響を受けたマリウポリや他の地域、国内避難民や 帰還民の基礎的なニーズを満たすために費やされるもので あり、この基金はシェルター、食物、水、ヘルスケアや冬用衣 服等の日用品の物資提供のためのものである旨発表。

3. 防衛

▼露「人道支援車列」の侵入

- ・26日、露非常事態省は、27日に第12回目の「人道支援車列」をウクライナ東部に派遣する旨発表。
- ・28日、外務省は、露が31日に再度「人道支援車列」を派遣する口上書を24日に受領した旨発表。

▼テロリストによるマリウポリ居住区砲撃

- ・24日、トゥルチーノフ国家安全保障・国防会議書記は、テロリストがマリウポリ市民居住区を砲撃、一般市民に死傷者が発生している旨発言。また、内務省は、13時時点において本砲撃により一般市民15名死亡76名負傷、国家警護隊1名死亡2名負傷した旨発表。
- ・25日、ポロシェンコ大統領は、マリウポリへの砲撃に関し、 通信傍受により露が関与していた証拠がある旨発言。
- ・25日、大統領府報道官は、被害者が増加しており死者30 人、負傷者95人に達している旨発言
- ・26日、国連緊急会合、OSCE特別常設理事会会合、EU 外相会合及び緊急NATO・ウクライナ委員会が開催。
- ・26日、ナリヴァイチェンコ国家保安庁(SBU)長官は、ブリーフィングを実施、拘束された24日のマリウポリ砲撃の標的の修正を行っていた人物の自白証言動画、及び、同人物とロシア将校とされる人物の会話の通信傍受記録を公開。

▼「人員刷新法」の一部改正

- ・27日、最高会議は、国防能力向上のため「人員刷新法」の一部改正法案を採択。内務省、国家警護隊、国防省等の高官に対する適用を一部除外。
- ・28日、ムジェンコ参謀総長は、ポロシェンコ大統領に対し ポロビョーフ前地上軍司令官を第一参謀次官に推挙、ポロ シェンコ大統領合意。

▼その他

- ・25日、ポロシェンコ大統領は、テロリストが17日にウクライナ軍への大規模な攻撃を計画していた旨発言。
- ・26日、ポレヴィーRNBO情報分析センター副長官は、露がウクライナとの国境付近の飛行場に輸送機を展開、ドネツク空港の管制塔、滑走路及び消防施設はウクライナの管理下にある旨発言。
- ・26日、国家安全保障・国防会議は、ウクライナは積極的防御に出る旨発表。
- ・26日、国防省報道官は、部分的動員計画の約72%にあたる約6万2,000人に対し招集令状を送付した旨発言。
- ・28日、コーヴァリ国家安全保障・国防会議副書記は、ブリュッセルのNATO本部を訪問、ウクライナ・NATO合同作業部会に出席しウクライナ軍改革、ウクライナとNATOの協力、ウクライナ情勢等に関し議論。
- ・28日、ホロパチューク欧州統合担当国防次官代行は、ベリッカ・リトアニア国防次官率いる代表団と会談、ウクライナの 軍政状況及び国防分野における二国間協力等について議 論。
- ・29日、ポロシェンコ大統領は、2015年の第一段階の動員 として7万3,000人に招集状を送付、4万5,000人がメディ カル・チェックに既に合格、また、軍の規模を今年中に25万 人まで拡大する旨発言
- ・30日、ポロシェンコ大統領は、2015年の動員を確実に実施するための追加的措置に関する法令に署名。

(了)